

# 社会ネットワークの視点から捉える所得格差拡大1980年代以降の韓国農村を事例として

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2015-04-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 縄倉, 晶雄 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/17175">http://hdl.handle.net/10291/17175</a>

《院生応募論文（2013年度）》

## 社会ネットワークの視点から捉える所得格差拡大 1980年代以降の韓国農村を事例として

繩倉 晶雄\*

### Income Disparities from the Perspective of Social Networks: Cases in Rural Korea after the 1980s

NAWAKURA, Akio

#### 目次

はじめに

1. 社会ネットワークをめぐる理論的検討
2. 農地改革後の韓国農村における社会ネットワーク
3. セマウル運動期における上からの共同体形成
4. 1980年代農村政策の変化とその影響
5. 新たなネットワーク形成における小農の位相
6. 結論

#### はじめに

本研究は、1980年代以降の韓国農村において世帯間の所得格差が拡大した過程を、韓国政府の農村政策の変化と、それによる農村部の社会ネットワークの変化という観点から分析するものである。

1980年代以降の韓国の農村政策は、農家一戸当たりの耕地面積を拡大し、農業機械を活用した効率的な生産を実現することによって、農作物の価格競争力を強化することに主眼が置かれていた。これは、貿易自由化によって農業分野の対外開放を進めざるを得なくなったという、外生的な要因にも影響されて採用された方針であった。しかし、2000年代に入り、発展途上国から低価格の農産物が流入するようになったことでこの方針は転換され、近年の韓国農業政策は、農村部に地縁的共同体を形成し、その活性化を図りつつ、高付加価値の農作物を生産させるものへとシフトしてきている（深川、2013、p. 89；ソン・ジンゲン、2012、pp. 8-10；イ・ヨンギ、2012、pp. 6-14）。

しかし、この共同体形成と高付加価値志向を同時に含む農業政策を実施するに当たり、韓国農村の多くの地域では、村落内に著しい世帯間所得格差が存在すること、およびその格差ゆえに農家間の紐帯意識が阻まれている点が指摘されている（朝鮮日報、2012年3月19日付）。実際、韓国の稲作農業は、

\* 博士後期課程 政治経済学研究科 政治学専攻

全営農世帯の約2割が戸当たり5 ha以上の土地を耕作し、またそれら大規模農家の大型機械運用率が9割に達する一方、残りの約8割の世帯が戸当たり2 ha以下の耕作地を、農業機械を保有することなく営農するという両極化の構造を示している。兼業農家の比率が40%に満たない韓国では、この農業所得の格差を緩和する収入源は乏しい。こうした格差について先行研究は、大規模農家育成による効率性追求（加藤、1998）や農民間の人的資本の不均等（高安、2009）といった原因を指摘している。他方でこれらの先行研究は、上述の二極化が、韓国農村住民の相互関係や営農形態にどのような変化をもたらしたのかを説明していない。

こうした点を踏まえて本研究は、韓国農村部における上述の両極化が、地域コミュニティやネットワークといった人的つながりの観点からはどのように説明されるのか、動態分析を行う。分析にあたっては、上記両極化が地域共同体形成を阻む要因として問題視されていること、および現在の韓国農村に多大な影響を与えた1970年代のセマウル運動が、上からの地縁的共同体形成を企図するものであった点を考慮し、社会ネットワークの視点をを用いる。具体的には、韓国の農村において形成される、稲作営農のための社会ネットワークが、農家間所得格差の拡大した1980年代にどう変化したのかを見ていく。ただし、社会ネットワークをめぐるは必ずしも明確な定義づけがなされているとは言い難い。そのため、以下の1. ではまず、本稿で扱う社会ネットワークの定義付けを行う。

1. で社会ネットワークの定義付けを行った後、2. では1960年代、3. では1970年代の韓国農村における社会ネットワークについて、その特徴と変化を見ていく。その後、4. で1980年代における農村政策の変化と、その変化が農村における社会ネットワークに与えた影響をレビューする。そして、5. で1980年代韓国農村における社会ネットワークが、農村住民のうち大規模農家のみを構成員とし、小農を消極的に排除する形で再編されていったことを示す。

## 1. 社会ネットワークをめぐる理論的検討

社会諸科学における社会ネットワーク（social networks）論は、ある社会の構成員が得る便益の多寡を、本人の能力や資産の従属変数としてのみ見るのではなく、他のメンバーとの関係にも影響されるものとして捉えるものである（Falk and Kilpatrick, 2000, pp. 89-90）。しかし、具体的に何を以って他のメンバーとの関係と位置付けるのか、他者との関係から得られる便益にはどのようなものがあるのか、研究者の間で共通した定義がなされているとは言い難く、文献によって様々な定義づけがなされているのが現状である。

政治学において社会ネットワーク論を分析モデルとして導入した嚆矢としては、パットナム（Putnam, 1992）が挙げられる。彼は、イタリア国内で民主主義のパフォーマンスに地域差があることを説明する変数として、地域住民の相互信頼関係と規範意識の強弱を挙げ、それらの総和をソーシャル・キャピタル（social capital）と呼んだ（Putnam, 1992, pp. 76-82）。パットナムの著書はその後政治学におけるコミュニティ研究に大きな影響を与えており、ハースト（Hirst, 1999）の組織民主主義論

(associative democracy) も、そうした一例であると言える。ハーストは、民主主義体制下におけるガバナンスのあり方として、住民が居住する地域のクラブ活動などに積極的に関与し、相互の信頼と規範意識を醸成することが好ましいとした上で、このようなガバナンスのあり方を組織民主主義と呼んでいる (Hirst, 1999, pp. 44-56) が、住民の信頼や規範を当該地域の政治的・経済的パフォーマンスに対する説明変数とする点からは、パットナムの影響が明瞭に読み取れる。

パットナムやハーストのモデルが、メンバー相互の社会的つながりを地域社会のパフォーマンス改善につながる要素として捉えているのに対し、リン (Lin, 2002) は、個々のメンバーが人的つながりから得る便益を強調した議論を展開している。彼は社会ネットワークを、あるコミュニティに属するメンバーが他のメンバーとの間に形成する相互関係 (interaction) と定義づけ、その相互関係から当該メンバーが得られる便益をソーシャル・キャピタルと呼んでいる (Lin, 2002, pp. 19-20)。ソーシャル・キャピタルという言葉を用いる点では、リンはパットナムやハーストと共通しているが、パットナムらがこの概念をコミュニティ全体のパフォーマンスを向上させる要素と定義しているのに対し、リンはコミュニティ内の個別のメンバーが受ける便益につながるものとして、ソーシャル・キャピタルを位置付けている。

このように、いずれの論者も、一定の地域内のメンバー同士による相互関係を社会ネットワークないしソーシャル・キャピタルと呼び、それらの相互関係が政治的、経済的、あるいは社会的な便益を生み出すと主張している点は共通している。ただ、その便益をどのような観点で測るのかという点において、各論者のモデルには差異がある。パットナムやハーストがガバナンスの機能という地域全体の視点から便益の多寡を測ろうとしているのに対し、リンは個々のメンバーという視点から便益の測定をすることを主張している。このうち、韓国農村内部における両極化を扱うという本稿の趣旨を考える時、より示唆に富むのはリンのモデルである。農村内部において農家の生活水準が両極化しているという現象は、勿論土壌や気候といった自然条件に左右された結果である可能性も考えられるが、同時に、同一の地域に住んでいる者同士でも、地域の住民関係に加わること、およびその関係から便益を得られる度合いが均一ではないという可能性をも示している。

それゆえ本研究においては、リンの先行研究に従って社会ネットワークを、同一の農村集落内に住む人々の相互関係の蓄積と定義し、当該相互関係を通じて個々の住民が得られる営農上の便益を見ていくものとする。この相互関係には、同一集落に居住することから生じる地縁、親族同士の血縁などが含まれる。また、ここで住民が社会ネットワークから得られる便益の具体的な例としては、農業器具の貸し借りや共有、収穫期の共同作業などが挙げられる。韓国農村における農家の両極化は、こうした便益をもたらすものとしての社会ネットワークにアクセスできない農家が発生した過程と考えられ、本稿 2.以降では、両極化の過程で社会ネットワークにアクセスできない農家がどのようにして形成されたのかを見ていく。

尚、本稿において考察対象とする農村集落内の住民関係は、必ずしも固定的なメンバーシップや組織、規約に裏打ちされたものとは限らない。樋渡 (2008) が指摘するように、経済的便益を住民にも

たらしうる社会ネットワークは必ずしも固定的な組織を持っているとは限らず、むしろ外部との境界線が曖昧だったり、重層的な人間関係を持っていることが一般的である。以下では、朝鮮王朝・日本統治時代より続いてきた地主制度が解体された1951年の農地改革以降、韓国の農村部で形成された社会ネットワークの特徴について見ていく。

## 2. 農地改革後の韓国農村における社会ネットワーク

韓国農村部における社会ネットワークは、その機能面において、極めて強固かつ閉鎖的な血縁関係と役割分担を形成している。日本統治時代以前より儒教に基づく社会慣行が形成されている韓国では、共通の出身地と祖先を持つ血縁者を同姓同本と呼び、同姓同本の者同士が職業選択、婚姻、引越などの面で協力関係を維持してきた（イ・マンガブ、1981、pp. 180-200）。同姓同本のメンバーシップは日本の家系図にあたる族譜によって明確に規定され、メンバー相互の紐帯は、旧正月や旧盆に行われる祭祀に一族の成人男性全員が集まることによって定期的に確認、強化されてきた。同姓同本のメンバー同士の便益供与は一族の当主によって厳格に管理され、その管理は先祖に対する祭祀権の世襲という形で複数世代に渡って継承されてきた（イ・マンガブ、1981、pp. 180-200）。韓国社会で見られるようなこうした血縁の機能は、必ずしも世界各国で見られるものではない。例えば樋渡（2008）は、ウズベキスタンの農村社会における共同体の機能を分析する中で、ウズベク人が祭祀や冠婚葬祭を血縁ではなく社会ネットワークを基盤として営んできたことを明らかにしている。この点、韓国の農村社会は、上述のように祭祀が血縁集団による事項とされており、ウズベキスタン農村社会との間に明確な差異を有している。

しかし、このような強固な血縁の関係は、縁戚同士が必ずしも近隣に住んでいる訳ではないことから、日常的な営農活動に用いるには不向きなものであった。これに対して社会ネットワークは、日常生活における便益の融通を担うものとして機能してきた。例えば、営農や起業に際して融資を受ける必要がある場合、遠隔地に住む同姓同本の者から資金を借りることは忌避され、代わりに上下関係の比較的緩やかな地縁的関係を通じた資金調達がなされるのが一般的である（伊藤、1974、p. 183）。この点は、同じ東アジアでも、中国内陸地域で血縁関係が農村住民の資金融通に大きな役割を果たしている（関根ほか、2013）事実と大きな違いを見せている。

こうした役割分担は、農村住民にとって社会ネットワークが重要でないということを意味するものではない。1951年の農地改革によって、韓国の農耕地は全体の70%が小作地から自作地に転換され、農民の80%を小作農から自作農へと転換することに成功したが、これによって1世帯当たりには与えられた耕作地面積は2 haに満たなかった（倉持、1994、pp. 192-199）。狭隘な農地を各農家が個別に耕作することは低効率を招来するが、かといって世帯当たりの耕作地面積を拡大するべく農地の貸借を行うことは、農地改革の趣旨に反するものであった<sup>1</sup>。そこで各農家は、日常的な営農活動に関して地縁ベースのネットワークを形成することで、狭隘な耕作地面積からくる農業生産の低効率を回避したの

である。

社会ネットワークをベースとした農業活動の典型例として挙げられるのが、プマシと呼ばれる共同農作業である。稲作を主力とする韓国の農業は、毎年春の田植えと秋の収穫時に繁忙期を迎えるが、この時期に同じ集落に住む農民同士が協力し、互いの耕作地での作業を手伝うというのがプマシである。勿論、田植えと収穫の時期が極度に多忙となる稲作を共同作業のみで賄うことが必ずしもできた訳ではなく、実際にはモスムと呼ばれる、賃金を受け取って農作業に従事する農業労働者<sup>2</sup>もいたが、その人数はできるだけ抑制され、自作農同士が相互にプマシを行うことで労賃を相殺することが一般的であった(倉持、1994、pp. 149-154)。また、プマシの日程調整とモスムの調達人数については、農家同士が対等に話し合う会議の場で決められた(伊藤、1974、pp. 223-225)。話し合いの場は、マウルと呼ばれる200-300人程度の村落を単位として設けられるのが主流であったが、その管理を担うのは村長とは必ずしも限らず、特定の指導者を設けずに運営されていた場合も少なくなかった(伊藤、1974、イ・マンガブ、1981)。

農作業をめぐる互助関係と並び、韓国農村における社会ネットワークとして機能していたのが、契と呼ばれる経済活動であった。契とは、本来は任意の住民が数名ないし数十名の規模で集まり、全員同額の資金を拠出し、日本の講に相当する相互金融や、趣味、資材の共同購入などの活動を行うことを意味する(伊藤、1974、p. 212)。従って、原義的には任意の住民が行う共同行為全般をさして契と呼ぶことができる。しかし、契の中でも相互金融は突出して件数が多く、また経済的な役割においても抜きん出て重要な存在とみなされてきた(倉持、1994; 伊藤、1974)。契は、一旦資金を集め、その運用を始めてしまうとメンバーの出入りが難しくなるが、資金の運用が一区切りついた後にメンバーを組み替えることは可能だったほか、一人の住民が複数の契に同時加入することも制限されていなかった。また、それぞれの契には責任者がいたものの、その役割はメンバーへの連絡、資金の管理、およびその調整業務などに限られており、メンバーに対して指示を下したり、契を指導する存在ではなかった(伊藤、1974、p. 212)。こうした点から、三浦(2005)も指摘しているように、韓国農村の社会ネットワークはメンバーシップの明確な共同体という形をとっておらず、重層的に張り巡らされていた緩やかな互助関係という形をとっていたと見ることができる。

農地改革後の韓国農村に社会ネットワークが重層的に張り巡らされていたことは、住民の立場から見ると、近隣住民と関係を持ち、そこから便益を得る機会が複数存在していたことを意味する。ある契に加入する機会を逃し、相互金融に基づく融資を受けることができなかつたとしても、別の契に加入することで融資を受けられるようになるなど、この重層性は、農村住民が社会ネットワークにアク

1 1990年代まで農地法が制定されなかつた韓国では、本来時限立法であつた農地改革法が40年余りに渡つて農村部の土地所有制度を規定していた。同法では農家1戸当たりの保有農地が3 haを下回ることが規定されていた(カン・ジョンイルほか、1993)。

2 モスムは、地主から土地を借りて耕作する小作農とは違い、自作農の作業を補助することを業務内容としていた。朝鮮王朝時代は被差別階級の職業とされていたが、20世紀に入つてからは季節労働者としての側面を強く持つようになった(嶋、1986。倉持、1994)

セスできる確実性を高めていたと見ることができる。

プマシや契などの地縁的關係をマウル単位で調整していたのが、大洞契もしくは大洞会と呼ばれる、マウルの全世帯から代表者が集った上で開かれる会議である。年に数回、定期的に開かれることが一般的であった大洞契／大洞会では、プマシの調整やモスムの斡旋に関して問題があった場合、その旨が話し合わせ、契の結成なども議論の対象となったが、その運営において上下関係は厳格ではなく、その規則や運営方法も文書化されてはいなかったため、異議申し立てを行うことも、必要に応じて運営ルールを変えることも容易であった（イ・マンガブ、1981、pp. 200-230）。

以上の点から、1950年代の農地改革を経た韓国農村は、血縁に基づく関係を補完するために上下関係の緩いネットワークを幾重にも張り巡らし、その利害調整をマウル内全世帯参加の大洞契／大洞会によって図っていたと見ることができる。これは農村住民から見ると、村内に張り巡らされた社会ネットワークに加わることで農作業に必要な人員の融通や資金の調達といったメリットにアクセスすることができたことを意味する。そして、このアクセスの程度に住民間で不均衡が生じた場合には、大洞契／大洞会においてそれを調整することが可能であった。以下では、こうした韓国農村の社会ネットワークを大きく変化させた政策であるセマウル運動について見ていく。

### 3. セマウル運動期における上からの共同体形成

1960年代半ば以降、韓国は工業化の進展を受けて都市部の所得水準が向上する一方、都市と農村の経済格差という問題を抱えるようになっていた。1969年時点での農村部の所得水準は都市部の70%に留まっており、人口の50%が農村に居住していた当時の韓国において、こうした農村部の立ち遅れは深刻な問題と認識されていた（イ・マンガブ、1981、pp. 160-180）。この問題を解決する政策として1970年に始められたのが、セマウル運動であった。

セマウル運動の直接的な契機となったのは、1969年末から1970年初頭にかけて南東部を流れる河川・洛東江の流域で発生した洪水であった（Kim, 2004, p. 190）。この洪水では、流域の複数の農村集落が浸水被害に遭ったが、住民間の交流・協力関係が緊密であり、住民組織が形成されていた集落で復興が早期に進んだ一方、そうした住民関係の乏しい集落では復興に長い時間を要した。この状況を地方視察で目の当りにした大統領・朴正熙は、1970年4月に閣僚と全国の道知事を集めて開いた全国地方長官会議において、集落住民の自助努力と連帯意識による農村開発を進めていくよう指示し、この開発を「新しい村づくり」と名付けた（イ・マンガブ、1981; Kim, 2004）。この新しい村づくりは、1972年に「新しい村運動」を意味する「セマウル運動」へと改称された。

セマウル運動は、全国の農村を約32000の集落に分けた上で、各集落にセマウル指導者と呼ばれる運動員を一名ずつ選出させ、各々の集落がセマウル指導者を中心に農業の効率化や村内のインフラ建設を進めていくという形で進められた。政府は、セマウル指導者のための研修機関を設けたり、各集落にセメントなどの資材を配布したりするなどの間接的支援は行ったものの、それらを用いた具体的な

施策については各集落の自主性に委ねることとした。一たび農民が集落単位で政府からの配布物資の用途を討議し、何らかの事業を行うに至った場合も、政府はその事業に対する人件費は拠出せず、当該事業は住民の無償労働によって進められた。

このように、セマウル運動は住民側に相当の負担のかかる運営方式がとられたが、この運営方式を維持し、円滑に進めようとする過程で政府は、先述のプマシや契に見られる住民同士の非公式の互助関係を公的な制度へと代替する施策をとった。契を通じた相互金融の場合、政府は農協など正規金融機関の支店網の拡充を進め、農村住民の資金がこれら金融機関へ流入することを促す一方、新たな正規金融機関として相互信用金庫を全国各地に設立し（金珍ギユ、2010、pp. 16-19）、契を通じた金融を、この相互信用金庫の監視下で行うことを法律で規定した（縄倉、2013、p. 27）。また、それまで慣行として大洞契／大洞会を通じて行われていた地域住民総参加の協議を班常会として制度化し、地域住民がセマウル指導者の下で協議に参加し、居住する集落において進められる事業や、その方針決定に加わることを義務化した<sup>3</sup>。更に1976年には、各集落に1つずつセマウル運動に基づく営農会を設立させ、この営農会の活動と重複する事業を住民が任意に行うことを禁止することで、農村住民がセマウル運動の枠外で互助関係を結び、資金の融通や営農上の便宜を図る道を封じた（チョン・ギファン、2003、pp. 75-89）。

慣行に基づく既存の互助関係を行政機構に基づくものへの転換する一方で政府は、上述した約32000の集落を、供与された資材の利用効率などを基に格付けし、所得向上に向けた自主的な努力が見られない集落に対して財政支援減額などの懲罰的措置をとる一方、資材の有効活用や産業振興で成果を見せた集落については、大統領自らがこれを表彰した（イ・ジス、2010、pp. 131-157）。セマウル指導者に対する研修も、効率的な農法といった技術的な内容よりも、政府の推進する近代化政策の重要性を理解させるといった精神的な内容が中心で、軍事教練に類似した詰め込み式教育であったとされる（Kim, 2004, pp. 191-234）。班常会も、住民同士の協議の場として機能する一方、集落単位での事業推進に消極的な住民がいないかをセマウル指導者や住民相互が監視する役割を担うものであった。しかしこれは、班常会やそこで決められた集落の諸事業に全住民が強制参加させられるものであった一方で、その諸事業から生じる便益に全住民がアクセスできることを示すものでもあった。嶋（1985）は、1970年代半ばに居住していた忠清南道の農村で、セマウル指導者が集落での事業に消極的な住民に業を煮やし、またその住民を叱責する場面があった一方、セマウル運動の結果として建設された公民館は、集落の住民であれば誰でも利用できるものであったことを記している。また、政府による上述の動員は、農村住民の意向を全く無視したものではなく、当時韓国の農村住民の間に広く膾炙していた豊かな生活への願望に政府が応じるという形で進められた（チョ・ヒョン、2013）点を考慮すれば、必ずしも一方的な措置であったとは言い切れない。キム・ヒョンア（Kim Hyung A, 2004）は、セ

3 ただし、班常会は農村部のみを設定されたものではなく、1976年にセマウル運動が都市部でも拡大実施されるようになった際、国内全域に設定された。



マウル運動が平等性を有したのではなく、農村の所得格差を拡大させるものであったと批判しているが、それは上述のようにインフラ建設や営農事業での協力において成果を出した集落とそうでない集落があったこと、すなわち集落間での経済格差が生じたというものである。一つの集落の内部という観点で見ると、セマウル運動は住民全員を動員し、その反対給付として住民全員に動員による便益へのアクセスを認めるものであったといえることができる。

セマウル運動は、住民の自主的な取り組みに依拠するという公式の方針とは異なり、政府がその代理人である各地のセマウル指導者を通じて農村住民を動員するものであった。同時にセマウル運動は、その動員を最大限に効率的なものとするべく、それまで非公式な互助関係として営まれてきた農村の慣行を、政府による公式の制度・組織へと置き換えていくものであった。これを住民の視点から見ると、セマウル運動を通じた共同体慣行の制度化は、農村住民が従来の慣行に基づく社会ネットワークにアクセスし、そこから便益をもたらすことを不可能にする一方、その代替として相互信用金庫や営農会、班常会にアクセスし、それらの組織から便益を得る機会を提供したといえることができる。

1979年10月に提唱者である朴正熙が暗殺された後、韓国政府はセマウル運動に代わる新たな農村政策を導入した。次の節ではその政策と、その政策が公的な組織に依存する状況となっていた農村および農村住民に与えた影響を見ていく。

#### 4. 1980年代農村政策の変化とその影響

1980年に大統領となった全斗煥は、セマウル運動を通じた農村部における社会ネットワークの制度化・組織化を事実上撤回し、より市場原理に忠実な農村政策を進めることとした。全斗煥政権は農村での経済活動に市場原理を導入し、農作物の生産効率を向上させるものとして、①農家一世帯あたりの耕地面積拡大、および②作業工程における農業機械の導入促進という2つの施策を進めた。

この方針転換を受けてセマウル運動は、1980年末に政府直轄事業から公益法人による任意の活動へと、その位置付けが変更された。公式にはセマウル運動が中止ないし終了となった訳ではなく、あくまでその推進主体を政府から民間の法人へと移管するという措置であったが、民間の活動へと転換されたことを受け、農村住民に班常会への出席や営農会への協力を義務付ける法律は廃止された。2013年現在もセマウル運動は公益法人セマウル運動中央会の推進する農村振興活動として存続しているが、公益法人移管後の同運動は完全な任意参加に基づくもので、集落単位で何らかの事業を行う場合でも、セマウル指導者の呼びかけに応じた一部の住民のみで進められる（嶋、1985）など、その影響力は限定的である。

セマウル運動を民間の運動へと格下げする一方、政府は農家一世帯あたりの耕地面積を拡大させるため、1985年に所得税法を改正し、2 ha以上の耕地面積を持つ農家の農業収入にかかる所得税を3.9%から1.3%へと大幅に引き下げた（図表1参照）。この時の税法改正では0.5ha以上の耕地面積

を持つ農家全般の税率が引き下げられているが、その下げ幅が最も大きいのが、2 ha以上の耕地面積を持つ世帯である。逆にこの時、耕地面積が0.5haに満たない世帯は税率がわずかではあるが引き上げられている。その結果、累進課税の原則に反して耕地面積が大きく、従ってより多くの農業収入が見込める世帯の方が税率が低いという状況が発生している。この税率の逆進性は、零細農家に離農を促し、他方で耕地面積の大きい大規模農家の形成を促すものであったと見ることができる。

1960年代以降都市部で工業化が進行し、雇用の需要が発生していたことから、1970年代を通じて韓国の農村部は離農が進行し、空地となる農地が発生していた。こうした状況で上述の減税を行うことは、農家の側から見ると、空地となった農地を貸借もしくは売買で入手し、耕作面積を拡大させる誘因として作用することとなった。1970年代に韓国商工会議所が農村部における農外所得拡大キャンペーンとして進めた工場セマウル運動<sup>4</sup>が農村人口の1割も動員できずに事実上失敗 (Kim, 2004) し、農業所得、とりわけ稲作に大きく依存していた韓国農家は、この状況に応じて農地の借入ないし購入を進めていった。その後1980年代後半から1990年代初頭にかけて、韓国政府は農地の売買による世帯当たり耕地面積の拡大を促進する啓蒙活動を実施した (深川、2013)<sup>5</sup>。

図表 1：農業収入に対する所得税

世帯当り耕地面積	1970年	1975年	1980年	1985年
0.5ha未満	0.7	1.3	0.8	0.9
0.5以上1.0ha未満	1.0	1.0	1.7	0.7
1.0以上1.5ha未満	1.2	1.4	2.3	0.6
1.5以上2.0ha未満	1.4	2.0	2.9	0.8
2.0ha以上	1.9	2.9	3.9	1.3

単位：％  
出典：倉持 (1994、p. 340)

一世帯あたりの耕地面積拡大を促す一方で韓国政府は、農業機械の導入によって農作物の生産効率を高め、より多くの農作物をより安価に生産する施策を進めた。1970年代末まで、韓国の農業は本格的な機械化を行っていなかったが、1981年に政府はこれを改め、全国各地の農村集落に機械化営農団とよばれる住民組織を設立するよう促した (倉持、1994、p. 331)。この機械化営農団は、1つの集落に住む農家が戸別に農業機械を購入するのではなく、集落単位で資金を出し合い、機械の共同購入を

4 セマウル運動の名称を冠してはいるが、政府・内務部による直轄事業ではなく、商工会議所が進めた民間ベースのキャンペーンであった。

5 ただしこのキャンペーンは、農地取引に投機資金が流入し、地価を高騰させる結果をもたらしたため、細かいプログラムの変更を行いながらも1999年までに中止された。

促すというものである。先述のように韓国農家の一世帯当たり耕地面積は狭小であり、1980年代以降その拡大が促されたとはいえ、一世帯が10ha以上も耕作するアメリカやオーストラリアの農業に比べれば依然として小規模な水準にとどまっていた。こうした状況で各世帯が自前の農業機械を導入することは効率性が悪いとして、政府は農家が集落単位で機械を共同保有し、世帯当たりの機械への投資額を抑制し、かつ購入された機械の運用効率を高めることを促したのである。機械化営農団に対しては政府から資金援助や、保有する機械への資産税減免などの助成がなされた（カン・ジョンイル、1993）。

上記2つの措置は、同一の農村集落に住む世帯間の所得格差を拡大させる結果をもたらした。まず、世帯当たりの耕作地を拡大させる施策については、全ての世帯が等しく農地を購入できたわけではなかった。自分の住む集落内に空地となっている農地があっても、それが自身の耕作地と連続していなければ当該農地を購入する、もしくは借りることは難しい。空地となっていた農地を購入ないし貸借ができた世帯がある一方、それができなかった世帯が生じたことにより、同一集落内に耕地面積を拡大できた世帯と、そうでない世帯が混在する結果となった。1990年代初頭までに耕作地面積を拡大させることに成功し、最終的に5 ha以上の農地を持つに至った農家は約7万世帯であり、これは同時期の韓国の農家世帯総数40万のうち、20%程度である（倉持、1994、pp. 336-344）。他方で、残りの80%の世帯は依然として一戸当たり2 ha未満の狭小な農地を耕作する状況にあった。

次に、機械化の促進への農村住民の対応を見てみると、住民の教育水準が世代ごとに異なる点が大きく影響することとなった。1940年代以降に生まれ、大韓民国成立後に教育を受けた層は、その大半が初等・中等教育を受け、農業機械の操作やメンテナンスを自力でこなすだけの技能を持っていたが、1930年代よりも前に生まれた層は日本統治下で教育を受けた人々であり、初等教育こそほぼ全員が受けていたものの、中・高等教育を受けていた者は僅少であった。1990年代以前の韓国では、農業機械を含む工業製品に対するメーカーのアフターサービスは一般的ではなく、そのメンテナンスは消費者が直接行わなければならない状況であった。カン・ジョンイルら（1993）が農業機械を共有している農村住民に対して行った調査によると、購入した機械のメンテナンスは、農村住民自身が整備に関する知識を身につけた上で行うのが一般的であった。そうした中では、教育歴の差異から生じる農業機械の運用スキルの差は、自ずと機械化営農団を形成し、その一員となるか否かの差につながることとなる。耕運機を例にとると、1990年代初頭の時点での韓国全体における普及率<sup>6</sup>は60%であるが、このうち、中・高等教育を受けた者の多い若年層を中心とする5 ha以上の農家の普及率が80%を超えるのに対し、総じて低学歴な高齢層を中心とする零細農家への普及率は50%以下となっている（カン・ジョンイル、1993；倉持、1994）。

農家による機械化への対応が、年齢によって相違を見せた理由としては、世代ごとの教育年数の違

6 ここでの「普及」には、自家で農業機械を保有することのほか、機械化営農団を通じて機械を共有するケースも含まれている。

いに加え、教育内容の変化も挙げられる。1945年に日本統治から解放されるまで、朝鮮の学校では日本の植民地経営安定を目的として、修身や道徳といった思想教育が重視されていた（弘谷ほか、1973、pp. 38-40）が、1948年に大韓民国政府が樹立され、その教育制度が定まった後は、初等・中等教育において数学や技術系科目がより積極的に導入されるようになった。さらに、1960年代に入り、政府が工業化を推進するようになると、高校及び大学における機械工学や数学などの実務・実学教育は一層拡充された（キム・ジョッキョ、2012）。1980年代は、この拡充された実務・実学志向の教育を受けた最初の世代が中年に差しかかり、農業経営を主導するようになる時代でもあった。

耕地面積の拡大と機械化を促進したことは農村住民一人当たりの農業所得に大きな影響を与えた。図表2は、保有農地の面積別に見た、農家一世帯あたりの農業所得である。本図表だけを見ると、耕地面積2 ha以上の農家と同0.5ha未満の農家との所得格差はいずれの年も5倍前後で推移している。しかし、この数値は、機械化による労働力の削減を反映していない。先述のように、韓国の農村には農家に雇用される労働者としてモスムと呼ばれる人々がいたが、このモスムは、1980年代以降の機械化推進によってその数を大きく減らしている。倉持（1994）によると、1975年の時点で耕地面積2 ha以上の農家ではモスムを含めて一世帯あたり3.64人が農作業をしていたが、これが1985年には同2.96人へと22%減少している。他方、0.5ha未満の農家では、同期間にモスムを含めた一世帯あたり労働者数が2.39人から2.1人に、13%減少している。減少幅は2 ha以上の農家の方が大きく、従って労働者1人あたりの収入格差は拡大している<sup>7</sup>。加えて、大規模農家と零細農家の間では、この平均労働者数の減少をもたらした原因は大きく異なっている。大規模農家の場合、農作業を機械化することでモスムの雇用人数を削減するという、積極的な理由によって一世帯辺りの労働者数が減少したが、零細農家の場合、農作業を担っていた家族労働力が都市へ流出するという、消極的な理由で労働力が減少している（倉持、1994・パク・テシクほか、2012）。労働力の減少が機械化によって代替されなかった零細農家では、営農者の高齢化による体力低下もあって労働力不足が起こることとなり、政府は全国の大学生に一定期間零細農家での営農に従事することを義務付ける措置をとるなどして、これに対処することとなった（イ・ヨンギ、2012）。しかし、政府によって動員された大学生は、その人数も、農業労働者としての質も時期ごとのばらつきが激しく、大規模農家が導入した農業機械に比べ、代替労働力として著しく安定性に欠けた。

耕作地の拡大と機械化促進への対応をめぐることは、農村住民の年齢による体力などの差異も影響を与えた。1930年代以前に生まれた層は、1980年代の時点で既に50代に達しており、40代以下の若い層と比べて機械操作の技能を取得することも容易ではなく、また耕作地を拡大し、より多くの農業収入を得ようとする意識にも乏しくなりがちであった（倉持、1994；加藤、1998）。2000年代に入るまで平

7 この労働者の中には、農地を保有・耕作する世帯の家族とモスムの双方が含まれている。キム・ソンホによると、モスムは単年で雇用契約を結び、農閑期には解雇されるという不安定な地位の代替として賃金水準が高く設定され、その年収が世帯主と同水準にあった（今村、1994、pp. 110-140）。このことから本稿では、一戸平均の労働者減がモスムの減少によるものなのか、家族労働者の減少によるものなのかは区別していない。

図表2：耕地面積別に見た農家一世帯あたりの年間農業所得

	0 - 0.5ha	0.5 - 1.0ha	1.0 - 1.5ha	1.5 - 2.0ha	2.0ha 以上
1970年	82,887	156,197	238,488	321,366	405,927
1974年	239,473	454,386	662,639	904,569	1,263,972
1985年	1,332,203	2,571,052	3,975,003	5,431,621	7,207,347

単位：ウォン

出典：KOSIS ([http://kosis.kr/ups/ups\\_01List01.jsp?pubcode=SW](http://kosis.kr/ups/ups_01List01.jsp?pubcode=SW): 2013年4月5日閲覧)

均寿命が70歳に満たなかった韓国では、50歳を過ぎた農民たちは、体力的な衰えもあり、自分たちの生計が維持できる程度の営農規模のままにしていることが一般的であった<sup>8</sup>。高齢期に入り、体力が衰えた後も肉体労働を基本とする農業に従事することは容易ではないが、中・高等教育を受けた者がほとんどおらず、その年齢の高さゆえに新たに技能を習得することも容易ではなかった彼らは、農外収入を得ることも難しく、結果的に従来通り零細規模で生計維持目的の営農を続けざるを得なかった（高安、2009）。

これらの結果として、1980年代以降の韓国農村は、政府の耕作地拡大奨励に応じて新たな農地を手に入れ、同時に機械化促進に対応して機械化営農団という新たなネットワークを形成した1940年代生まれの若年層と、耕作地を拡大する意思や体力に乏しく、また機械化に対応できる技能を持たないために新たなネットワークを形成できなかった1930年代生まれの高齢層とに分かれていくこととなった。耕作地を拡大した、ないしその意思を持つ若年層は、機械化営農団を通じて農業機械を共有するという互助関係を結び、そのつながりを介して農業生産効率を向上させるという便益を得ることができたが、一方で高齢層は従来通りの零細規模で、手作業を主とする営農方式を維持することとなった。

本稿の問題意識からこの状況を捉えると、1980年代、セマウル運動を通じた社会ネットワークの制度化と動員が中止され、新たな社会ネットワークを形成する段階において、若年層が機械化営農団を通じた新たな互助関係を結んだ一方、高齢層はそうした互助関係を結ばなかったということができた<sup>9</sup>。次の節では、こうした相違が、2種類の異なる農民の生活にどのように影響したのかを見ていく。

## 5. 新たなネットワーク形成における小農の位相

1980年代初頭から中盤にかけて、比較的若い年齢層の農民が機械化営農団の形成を通じた農業機械

8 韓国で基礎年齢年金の支給が開始され、国民皆年金が実現したのは2007年であり、それまでは高齢期に入った農村住民も営農を続けて生計を維持せざるを得なかった。

9 こうした状況を促した副次的な要因として、韓国の職業プレステージにおいて農業を始めとする肉体労働が劣位に置かれており、全体として農地や営農権を次世代に相続していく意識が乏しいことが挙げられる。韓国における職業観については有田（2006）を参照されたい。

の共有と耕地面積の拡大に成功したことは、農産物価格の低下をもたらした。1980年代に本格化した食文化の多様化によるコメ需要の低下に加え、1989年に韓国政府が高米価政策に基づくコメの固定価格での買い上げをやめ、農協での入札を通じた買い上げへと食糧管理方法を変更した<sup>10</sup>ことも追い風となり、1987年から1993年にかけて、韓国でのコメの単位当たり卸売価格は約30%の下落幅を見せた(三浦、2005)。

1990年代のウルグアイ・ラウンドと、1996年の世界貿易機関加入を経て、韓国は農産物の貿易自由化を進めることとなったが、大規模な耕作地を持ち、近隣世帯と共有する大型の機械を用いて効率的な営農をすることに成功した世帯は、こうした価格引き下げ圧力にも対応することができ、2000年代に入っても、6 ha以上の耕地面積を有する約2割の農家は生計を立てるのに十分な農業収入を得ている(倉持、2008)。これは、見方を変えれば、大規模農家はその規模の経済を生かすのみならず、農業機械の世帯間での共有を通じて設備投資を抑制することで農産物価格を引き下げ、尚且つ1990年代以降の価格引き下げ圧力にも耐えることが可能になったということになる。

他方で、耕作地拡大と機械化に対応しきれなかった零細農は、機械化営農団による互助関係に加われなかったことにより、市場競争で不利な立場に立たされることになった。規模の経済や効率的な機械化によって大規模農家が農産物の卸売価格を引き下げることができた一方、狭小な耕作地で手作業中心の営農に頼っていた彼らの農産物が相対的に割高となるためである。上述のように、1989年以降コメの買い上げは固定価格ではなく入札制によるものとなったため、原価が割高となった零細農家の農産物は、原価では農協に買い取られることすらない状況となった。零細農家はやむなく農産物を大規模農家と同等の廉価で販売せざるを得なくなったが、原価が割高な農産物を廉価で販売することは、場合によっては逆ざやが発生し、零細農が負債を背負い込む可能性をも含んでいた。耕作地を拡大せず、機械化営農団を組むこともなかった零細農の営農方式は、持続不可能なものとなっていたのである。合理性に即して考えるならば、ここで零細農は離農し、より持続可能な職業へと転職することになるが、上述のように教育水準が低く、また高齢ゆえに新たな技能の習得も難しくなっていた彼らは農外収入を得る手段に乏しく、また都市に出て新たな職に就くことも困難であった(高安、2009)。

ここからは、大規模農家の間で形成された農業機械の共同運用という社会ネットワークは、零細農家とそのメンバーから消極的ながらも排除するものであったと考えることができる。大規模農家から見れば、営農方法に大きな違いがあり、農業機械の共有もできない零細農家と互助関係を結ぶ意義が見いだせない。また零細農家の視点から見れば、大規模農家は効率的な営農によって農産物価格を引き下げ、結果的に自分たちを厳しい価格競争に引き込む存在となる。このように、大規模農家と零細農家の間では、営農上の利害関係に大きな食い違いが生じてしまっているのである。機械化営農団を組織した大規模農家の間では機械の共有という互助関係が存在し、そこから各農家は農業機械の購入費用を抑制できるという便宜を得ているが、同じ集落に住んでいても、零細農家はこうした互助関係

10 ウルグアイ・ラウンド後の本格的な貿易自由化を見据えた措置であった。

の外に置かれてしまっている。

大規模農家のみが社会ネットワークを形成し、そこから便益を得る一方、零細農家がそこから排除される構造が一層強化されたのが、1991年以降全国各地の農村で設立されるようになった委託営農会社である。これは、原理的には機械化営農団を営利目的の民間企業として運営するものであり、非効率的な手作業ゆえに農産物の原価が割高となっている零細農家から作業工程の一部を引き受け、機械を用いた効率的な方法でその作業をこなす見返りとして、作業を委託した零細農家から相応の手数料をとるというものである。カン・ジョンイルら（1993）が慶尚北道において行った調査によると、委託営農会社経営者の約半数は機械化営農団の運営にも携わった経験があり、各地の委託営農会社は当該地域の機械化営農団をベースに設立される場合が多かった。委託営農会社は、運営に関わる大規模農家から見れば農業機械の効率的運用と手数料収入が見込めるものであった。他方で零細農家の立場から見ると、委託営農会社に非効率な作業を委託することは割高な原価を低減させることに貢献したが、委託手数料の支払いという負担が生じるため、原価低減幅は大規模農家ほどではなかった。委託手数料の額は、作業工程をどこまで委託するかによっても変化するが、1993年時点の標準的な事例では一世帯当たり月額20万ウォン程度にもなった（カン・ジョンイル、1993）。これは、当時の零細農家の平均月収の20%にも達する額であった。この手数料負担の結果、零細農家は委託作業を経て収穫された農産物を大規模農家と同等水準の価格で販売しても、大規模農家の約70%の収入しか得られなかった（深川、2005）。委託営農会社は1990年代を通じて全国の農村に普及し、2000年代に入ると、全農家のうち20%の世帯が、自らの耕作地と委託に出された耕作地を含め、全国の耕作地の80%を耕作するほどになった（倉持、2008）。委託営農会社を通じた取引が行われるようになった結果、大規模農家と零細農家の間には、互助関係ではなくサービスの提供とそれに対する対価の支払いという取引関係が成立した。

深川（2005）は1990年代半ば以降、委託営農会社の多くが過当競争のために手数料を切り下げ、業績不振に陥ったことを指摘した上で、零細農家の手数料負担は過当競争のために軽減され、同負担を考慮しても零細農家が大規模農家比で同一量当たり70%の所得水準を維持できたと論じている。そしてこの70%という所得水準が、離農し、農地を売却ないし貸与した時の収入よりも多しとして、零細農家による作業委託が零細農家にメリットをもたらすものであったとしている。しかしこの議論は、零細農家と大規模農家との間に生じる同一量当たり30%の所得格差を零細農家にとってリーズナブルなものとして説明できていない。技能の乏しさや老齢年金の未整備により、零細農家の多くを占める高齢者が離農したくてもできない状況にあった点を考慮すれば、上述した零細農家の状況は、その担い手の主体的な意思による結果であるとはいえない。

## 6. 結論

1950年の農地改革以降、韓国の農村は零細な自作農が乱立することとなった。その零細性からくる

生産効率の低さを補うべく、1950年代以降の韓国農村では契やプマシといった互助関係が集落単位で形成され、さらにそれら互助関係を調整する組織として集落住民全員の参加による大洞契／大洞会が開かれ、集落の住民全員が集落内に張り巡らされた社会ネットワークにアクセスする機会を持っていたと言える。

1970年代のセマウル運動は、そうした住民同士の互助関係を政府の統制下にある組織・制度へと置き換えるものであった。班常会やセマウル営農会などの政府系組織と活動の重複する互助関係は法律で禁止され、住民は従来社会ネットワークから得ていた便益にアクセスしようとする場合、政府系組織に参加することを強いられた。しかし、これは社会ネットワークとそこから得られる便益を住民のボランティアな活動によるものから政府の体系的な活動によるものへと転換するものではあっても、集落の住民全員が社会ネットワークから便益を得る機会を損なうものではなかった。

1980年代に入り、セマウル運動が事実上中止されると、同運動に基づく官製社会ネットワークは機能を停止し、農村には社会ネットワークの空白状態が生じた。この空白状態は、1970年代末時点での住民関係が官製のものであり、従って、1960年代以前に見られたような生活慣行に根差した関係に比べ、政府の一存による廃止が容易であったことによっても促された。セマウル運動に代わって政府が始めた市場原理重視の農村政策は、この空白状態の中から農業機械を共有する大規模農家同士の新たなネットワークを生む要因となった。このネットワークは農地改革後、およびセマウル運動中のネットワークと異なり、集落の住民全員を網羅するものではなく、市場志向の新たな農村政策に対応できる農家のみによって構成され、それ以外の零細農家を含まないものであった。この結果、新たな社会ネットワークを結ぶことに成功し、そこから生産コストの抑制とそれによる農産物の価格競争力強化という便益を得ることのできた農村住民は、1990年代以降の農産物貿易の自由化にも対応することができたが、そこに加われなかった農家は、低下する農産物価格と、その一方で委託費用の支払いという負担を抱えることになったのである。

以上のことから、1980年代以降の韓国の農村で著しい世帯間所得格差が存在し、農村集落としての紐帯の欠落が指摘されるようになった状況は、1980年のセマウル運動中止後に行われた新たな農村政策が、セマウル運動以前のような集落住民を包括する社会ネットワークを形成せず、大規模農家だけを構成員とする社会ネットワークを生み出したものと説明することができる。農業機械の共同運用を媒介とする新しい社会ネットワークは、零細農家にとって加わることの出来ないものであり、従って零細農家に便益をもたらすものとならなかった。

本研究の分析からは、政府による上からのコミュニティ形成やネットワーク作りに内在するリスクを見出すことができる。1990年代以降、韓国（深川、2013）のほか、ウズベキスタン（樋渡、2008）など、世界の少なからぬ国でコミュニティ形成を上から促進しようとする政策が検討ないし展開されているが、政府のコミュニティをめぐるアプローチは、既に住民の間に形成されているネットワークに与える影響を考慮しながら進められる必要がある。

他方で本研究には、今後明らかにしていくべき課題もある。本研究は1950年代から1990年代半ばま



でを対象として韓国農村の両極化メカニズムを見てきたが、冒頭にも述べたように、この農村の両極化問題は2000年代に入った今日でも解決していない。1990年代半ば以降、韓国が農産物貿易の自由化に踏み切る中で、本研究で見た農村における農家の両極化がどのように悪化もしくは改善し、今日に至っているのか、フォローを行っていく余地がある。

付記：本稿は、2013年6月23日に神戸大学で行われた日本比較政治学会研究大会における分科会報告「非継続的農村政策の社会ネットワークに対する影響：韓国を事例として」を下地として作成したものである。報告の席上、有益なご指摘を下された先生方に、改めて御礼申し上げる。

## 【参考文献】

### 〈日本語〉

- 有田伸. 2006『韓国の教育と社会階層—「学歴社会」への実証的アプローチ—』東京大学出版会
- 伊藤亜人. 1974「韓国農村社会における契」『東洋文化研究所紀要』第71号、pp. 167-230
- 今村奈良臣ほか. 1994『東アジア農業の展開論理』農山漁村文化会
- 加藤光一. 1998『韓国経済発展と小農の位相』日本経済評論社
- 金珍ギユ. 2010「韓国の相互信用金庫」『大分大学経済論集』第61巻第5号、pp. 1-22
- 倉持和雄. 1994『現代韓国農業構造の変動』御茶ノ水書房
- 2008「韓国の農業・農政の現状」日本農業研究所研究報告書
- 嶋陸奥彦. 1985『韓国農村事情』PHP 研究所
- 関根良平ほか. 2013「内蒙古自治区中部農村における農業経営の変容とその特性」『商学論集』第81巻第4号、pp. 89-108
- 高安雄一. 2009「韓国における所得格差拡大要因」『アジア研究』第55巻第3号、pp. 55-71
- チョ・ヒヨン著. 牧野波ほか訳. 2013『朴正熙 動員された近代化』彩流社
- 縄倉晶雄. 2013「1970年代韓国農村部における相互金融の変質」『北東アジア地域研究』第19号、pp. 21-34
- 樋渡雅人. 2008『慣習経済と市場・開発 ウズベキスタンの共同体にみる機能と構造』東京大学出版会
- 弘谷多喜夫, 広川淑子. 1973「日本統治下の台湾・朝鮮における植民地教育政策の比較史的研究」『北海道大学教育学部紀要』第22号、pp. 19-92
- 深川博史. 2013「韓国における農業構造政策の転換とトルニョク別経営体の現状について」『レファレンス』2013年2月号、pp. 87-111
- 2005『市場開放下の韓国農業』九州大学出版会
- 三浦洋子. 2005『朝鮮半島の食料システム 南の飽食、北の飢餓』明石書店

〈韓国語〉(書名の日本語訳は引用者による。出版社の所在地はすべてソウル)

- 장정일 외. 1993 『위탁영농회사의 운영실태와 정책지원방향』 서울 : 한국농촌경제연구원  
(カン・ジョンイルほか. 1993 『委託営農会社の運用実態と政策支援方向』 韓国農業経済研究院)
- 김동호. 2012 『대통령 경제사』 서울 : 책밭  
(キム・ドンホ. 2012 『大統領経済史』 チェクパツ)
- 김적교. 2012 『한국의 경제발전』 박영사  
(キム・ジョッキョ. 2012 『韓国の経済発展』 파기온사)
- 김철민, 전찬익. 2012 『농촌인구 고령화의 파급영향과 시사점』 서울 : 농협경제연구소  
(キム・チョル민, 전찬익. 2012 『農村人口高齢化の波及影響と示唆』 農業経済研究所)
- 박대식, 마상진. 2012 『농촌사회의 양극화 실태와 시사점』 서울 : 한국농촌경제연구원  
(박·테식, 마·산진. 2012 『農村社会の両極化実態と示唆』 韓国農業経済研究院)
- 박진환. 2005 『박정희 대통령의 한국경제근대화와 새마을운동』 서울 : 박정희대통령기념사업회  
(박·치난. 2005 『朴正熙大統領の韓国経済近代化とセマウル運動』 朴正熙大統領記念事業회)
- 새마을운동중앙회 편. 2000 『새마을운동30주년 자료집』 서울 : 새마을운동중앙회  
(セマウル運動中央会編. 2000 『セマウル運動30周年資料集』 セマウル運動中央会)
- 성진근. 2012 『한국농업 리모데링-정책 시스템 새 판 짜기』 서울 : 해남  
(ソン・진근. 2012 『韓国農業のリモデリング—政策システムの再構築』 ヘナム)
- 이만갑. 1981 『한국농촌사회연구』 서울 : 다락원  
(이·만갑. 1981 『韓国農村社会研究』 타라곤)
- 이용기. 2012 『한국농업 길을 묻다』 서울 : 푸른길  
(이·용기. 2012 『韓国農業の道を問う』 푸른길)
- 이지수. 2010 『박정희시대를 회고한다』 서울 : 선인  
(이·지수. 2010 『朴正熙時代を回顧する』 ソニン)
- 정기환. 2003 『농촌지역 사회자본의 존재양태분석』 서울 : 한국농촌경제연구원  
(정·기환. 2003 『農村地域社会資本の存在様態分析』 韓国農村經濟研究院)
- 『농민신문』  
(『農民新聞』)
- 『조선일보』  
(朝鮮日報)

〈英語〉

- Ahn, Kookshin. 1997. 'Trends in and Determinants of Income Distribution in Korea' *Journal of Economic Development* Vol. 22, No. 2: 27-56
- Burmeister, Larry L. 1990. 'State, Industrialization and Agricultural Policy in Korea' *Development*

*and Changes* Vol.21: 197-223

- Douglass, Mike. 2013. 'The Saemaul Undong : South Korea's Rural Development Miracle in Historical Perspective' A working paper issued by Asia Research Institute of National University of Singapore
- Falk, Ian; Kilpatrick, Sue. 2000. 'What Is Social Capital? A Study of Interaction in a Rural Community' *Sociologia Ruralis* Vol. 40: 87-110
- Hirst, Paul. 1999. *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance* Amherst: The University of Massachusetts Press
- Kim, Hyun A. 2004. *Korea's Development under Park Chung Hee: Rapid Industrialization, 1961-1970*. New York: Routledge
- Kim, K. D., and Lee (Kim) O. J. 1977. 'Korea's Saemaul Undong: Social Structure and the Role of Government in Integrated Rural Development' *Seoul National University Institute of Social Development and Policy Research Bulletin*: 1-16
- Knez, E. I. 1997. *The Modernization of Three Korean Villages, 1951-1981: An Illustrated Study of a People and Their Material Culture* Washington D. C: Smithsonian Institute Press
- Lin, Nan. 2002. *Social Capital: A Theory of Social Structure and Action* Cambridge: Cambridge University Press
- Looney, K. E. 2012. *The Rural Developmental State: Modernization Campaigns and Peasant Politics in China, Taiwan and South Korea*, Ph.D. diss., Harvard University
- Putnam, Robert. 1992. *Social Capital: Civic Tradition in Modern Italy* Princeton: Princeton University Press
- Sohn, D. W. and Wall Jr, J. A.. 1993. 'Community Mediation in South Korea: A City-Village Comparison' *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 33, No. 3: 536-543
- Tichy, Noel M. 1979. 'Social Network Analysis for Organizations' *The Academy of Management Review* No. 4 Vol. 4: 507-519
- Korea Static Agency <http://kosis.kr/>